

教会だより

松本カトリック教会
教会委員会
松本市丸の内9-32
TEL 0263-32-0795

《神父のつぶやき》

主任司祭 白木信一

聖木曜日と聞くと、「主の晩餐のミサ」をすぐ連想されるかと思いますが、実はもう一つあります。「聖香油ミサ」です。洗礼・堅信の秘跡に使う聖香油をはじめとして、洗礼志願者のための油、病者の塗油のための油、これら三種類の油が祝別されます。これらの油の祝別は司教様にしかできなくて、基本的にこの祭儀には教区内の司祭が集まります。それぞれの司祭は、その油を小教区に持ち帰り、祭儀に使用します。この日は、司祭職制定の記念でもあるので、この祭儀の中で、司祭たちは「司祭職の約束の更新」を行います。横浜教区では、遠くの教区の状況を考慮して、聖水曜日に行われています。ちなみに、信徒の皆さんは、復活徹夜祭の中で、「洗礼の約束の更新」を行なっています。

私はキリスト者としては数十年「洗礼の約束の更新」を行ない続け、また司祭としても数十年「司祭職の約束の更新」を行なってきました。年数を重ねれば、自動的にキリスト者としても司祭としても順調に成熟していくものではないことを、このごろ思い知らされています。司祭としてもキリスト者としてもまだまだ未熟だなと感じているからです。違う見方をすれば、長い年月の信仰生活を過ごしてきたからこそ、自分の未熟さがよく分かってきたのかもしれない。

数十年前に、『聖書と典礼』の裏表紙に、いろいろな神父様方が記事を書かれていたのですが、1986年復活の主日に書かれていた記事を私は残していました。その一部分を下記に紹介させていただきます。

「一回限りの私のこの世での生は、パウロが言うように、天地創造の以前からキリストに結ばれたものであり、聖霊によって神のものであると証印を押されている（エフェ1:3～14）。しかし、果たして自分の人生をこのようにとらえているだろうか。色々な体験や出来事の中で、見せつけられるのは自分の弱さや惨めさのほうが多いのではないか。けれども、私は最近、信仰とは結局、自分自身がキリストの恵みによって、自分に変えられることを信じることではないか、と思えるようになってきた」。

この記事の特に波線部分のことばに赤線を引いていました。自分なりに神さまのみ旨に応えようとして歩んできたつもりではあったのですが、上記の記事にもあるように、自分の力ではできるといふより、キリストによって変えられていく、つまり聖化されていくことで、キリスト者として成熟していくものなのだとすることを、再確認しました。

エフェソ書で聖パウロは次のように語っています。「わたしたちは皆、信仰によって、また、神とおん子を深く知ることによって、一つになり、成熟した大人、すなわち、キリストのうちに満ちているもので満たされて、その背たけいっぱいになるのです」

（フランシスコ会訳4:13）と。かつて、聖ヨハネ・パウロ二世教皇様が「キリストが来られてまだ二千年しか経っていません」と述べられましたが、その捉え方からすると、70年そこそこでキリストの背たけに達するのは、100年早いということでしょうか。聖パウロが述べるように、「神とおん子を深く知ることによって」キリストの背たけに達していきたくと願うこのごろです。



《教会委員会より》

- カトリック新聞の紙版は3月末で終了し、4月からWeb配信となります。
代わりに月1回「カトリック ジャパン ダイジェスト」という紙版が、小教区に届けられます。
- 3月末で大槻シスターの修道院院長職の任期が終了。新院長＝真浦シスターが4月に赴任。（教会委員が真浦シスターに交代）。
大槻シスターは引き続き松本に残られます。
- ミゼリコルディアの活動は社会福祉で引継いでいく。
- 教会生活プリントの一部(病人の聖体拝領)を修正しました。（3ページ目参照）
- 聖年の巡礼は、小教区事業として、8月6日(水)に横浜山手教会へ行く予定。
- ミャンマー募金、49,283円をカリタスへ送金しました。
- 6月21日(土)ポルトガル語のミサ
- 6月22日(日)初聖体 および祝賀会
- 6月28日(土)13：00～長野県フィリピンコミュニティのミーティング
- 6月29日(日)典礼勉強会（4ページ目参照）
- 8月15日(金)聖母被昇天ミサ 10：00～

会計事務担当者が代わりました

鳥羽知恵子さんに代わり、4月1日から増澤直子さんが松本教会の会計事務担当者になりました。

鳥羽さん、今まで2年10ヶ月ご担当頂き、大変ありがとうございました。
増澤さん、これからよろしくお願いします。

教会委員の訂正

3月発行の教会だより150号にてお知らせした、「2025年の教会委員」に記載の間違いがありましたので、訂正いたします。

誤

養成：北野いつみ
社会福祉：寺島かおり

⇒

正

養成：寺島かおり
社会福祉：北野いつみ

四旬節黙想会が行われました

～生涯養成 宮下～

2025年3月16日(日)ミサ後、松本教会主任司祭白木神父様により
四旬節黙想会のご指導をしていただきました。

新型コロナの流行が始まり、2020年に緊急事態宣言が発出され、様々な制限がありました。2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、日常生活が徐々に戻りつつありましたが、生涯養成の委員の欠員により黙想会を設けることが困難な状況が続いていました。「信仰者である私たちの日常生活、教会生活に不安迷いが生じる。」という声が聞かれ始め、黙想会の必要性を感じ白木神父様に黙想会をお願いしました。快く引き受けてくださり、また、準備の段階から丁寧に指導をしていただきました。

「黙想」を中心とした黙想会 テーマは「教会の信仰」

第一講話では、バチカン公会議以降の変わられた教会生活の意味、神様への信仰・・・

第二講話では、聖書を通して語られているキリスト者としての信仰・・・教会は、霊的に導かれるキリストの体であり、教会の信仰、共同体としての信仰のあり方・・・をお話ししていただきました。

講話後の「黙想の時間」では、講話の内容を振り返り、日々の反省、祈り、神様と向き合う静かな時間を過ごすことがで、ミサに与る、日々を過ごす中でも霊的な生活を意識することができました。

黙想会に参加された方々から、ゆるしの秘跡を受けることができた。善い黙想会に参加できてよかった。黙想会を計画してくれてよかった。茶話会でもう少しお話したかった・・・感謝の言葉をいただきました。

白木神父様、ありがとうございました。

尚、生涯養成係のスタッフが集まりましたので、これから
待降節、四旬節の年2回黙想会をさせていただきます。

次回の待降節黙想会は、12/7(日) 指導司祭

聖パウロ会 山内神父様 です。

2024年1月に発行した「教会生活について」の一部分を改訂しましたので、お知らせします。このプリントをお持ちの方は修正をお願いします。

「教会生活について」3ページ、「3、教会生活のいろいろな場面で」の②病人の聖体拝領については下記の通り、訂正をお願いします。

病人の聖体拝領—病気や高齢または怪我等で長期に亘ってミサに参加することができない方々がご聖体拝領を希望する場合、その旨主任司祭にご相談ください。司祭あるいは「聖体授与の臨時の奉仕者」が届けることができます。謝礼は必要ありません。

復活祭



復活徹夜祭、復活祭とも、聖堂に入りきらないほどたくさんの方がいらっしゃいました。その後のパーティーでは、たくさんの方から差し入れを頂き、主のご復活をお祝いしました。ありがとうございました！

典礼勉強会

6月29日(日)ミサ後

第43回横浜教区典礼研修会DVD

「わたしはせつに願っていた」

ー前教皇フランシスコからの典礼的養成の呼びかけを受けてー

DVD前編 (11:00～12:00) 昼食 (12:00～12:30)

DVD後編 (12:30～13:30) 分かち合い (13:35～14:05)

感想 (14:05～14:20) 神父様のお話 (14:20～)

＊ ＊ 教会売店の閉鎖 ＊ ＊

マリア会が運営してくださっていた売店ですが、マリア会の解散に伴い閉鎖が検討され、その後も有志の方が運営を引き継いでくれておりましたが、今年のクリスマスを目途に、**在庫売り切りで閉鎖**する方向となりました。

在庫品の購入にご協力いただけると助かります。

なお、手帳及びカレンダーについては、総務所管の下、注文をお受けする方向です。